

令和5年11月17日

1年1組 保護者様

大阪市立難波中学校
校長 鍋谷賀都緒

インフルエンザ様疾患による臨時休業(学級閉鎖)のお知らせ

本校1年1組において、11月17日現在、インフルエンザ様疾患(疑いを含む)による欠席者が数名確認され、今後の出席停止や欠席が増加傾向にあります。

つきましては、全国的にもインフルエンザの流行期に入っており、感染拡大を予防するために、学校医の指導をいただき、かつ、大阪市教育委員会通知「感染症発生時の臨時休業等の基準」(欠席者15%~20%)も考慮して、1年1組においては、本日の昼食後に下校させ、11月19日(日)までを学級閉鎖とします。

なお、臨時休業中は下記の留意事項に十分配慮のうえ、お子様の健康保持に万全を期していただき、感染の拡大の予防に御協力いただきますよう、お願い申しあげます。

記

1 該当する学級 第1学年1組 (他の学年・学級は学年閉鎖ではありません。)

2 休業期間 令和5年11月17日(金)午後～11月19日(日)

※ 昼食の後、下校させます。

※ 部活動に参加することはできません。

3 登校開始日 令和5年11月20日(月)

※ 11月20日(月)にも症状が続いている場合は、ミマモルメ等にて、学校へご連絡ください。

4 留意事項

- (1) 発熱、咳等の症状が出ていなくても感染している場合がありますので、外出を自粛すること。
- (2) 感染又は感染の疑い(38℃台の発熱、せき、息苦しさなど)がある場合は、速やかに医療機関に電話相談し、指示を受けてから受診するようにしてください。インフルエンザに感染した場合は、必ず学校に連絡をしてください。
- (3) 感染予防のためには、うがいと手洗いを徹底するとともに、十分な栄養や睡眠により、体力や抵抗力を高めることが有効です。万一外出の際にはマスクを着用し人混みを避けましょう。咳、くしゃみが出る場合は「咳エチケット」を徹底してください。

(裏面へ続く)

5 インフルエンザによる「出席停止」について

インフルエンザは、学校で予防すべき感染症で、学校保健安全法の規定により出席停止となります。出席停止・学級閉鎖の期間は、欠席にはなりません。

インフルエンザの出席停止の期間の基準は「発症した後(発症の翌日を1日目として)5日を過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」で、解熱した後3日目から登校開始となります。なお、登校を開始するにあたり、改めて「治癒を確認するための受診」の必要性については、医師の指示に従ってください。

体調がおかしいな……と思ったら

- ① 早めに通院し、医師の診断を受ける。
- ② 栄養をつける。
- ③ じゅうぶんな睡眠をとる。
- ④ 手洗い・うがいを励行する。
- ⑤ できるだけ人ごみの中に行かないようにする。

※ご不明な点がありましたら、学校へお問い合わせください。

【連絡先】 大阪市立難波中学校
電話： (06)6562-4477